

各 位

会 社 名 株式会社アコーディア・ゴルフ
代表者名 代表取締役社長 鎌田 隆介
(コード番号:2131 東証1部)
問合せ先 常務執行役員 道田 基生
電話 (03)6688-1500(代表)

自己株式の公開買付けの結果及び自己株式の取得終了に関するお知らせ

当社は、平成26年6月27日開催の当社株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、当社株式の取得を当社取締役会に授權することについて、当社株主の皆様の承認をいただき、当該授權に基づき、当社は、平成26年8月4日開催の取締役会（以下「8月4日取締役会」といいます。）において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、平成26年8月5日から本公開買付けを実施しておりました。本公開買付けが平成26年9月1日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの終了をもって、本株主総会及び8月4日取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社アコーディア・ゴルフ

(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー)

(2) 買付け等をする上場株券等に係る株式の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

買付け等の期間 平成26年8月5日(火曜日)から平成26年9月1日(月曜日)まで(20営業日)

公開買付開始公告日 平成26年8月5日(火曜日)

(4) 買付け等の価格 普通株式1株につき、金1,400円

(5) 決済の方法及び開始日

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

(公開買付代理人)

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

決済の開始日 平成 26 年 9 月 29 日(月曜日)

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主等(法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。))の場合は常任代理人の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額(注)を控除した金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、応募受付をした公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

(注)公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(イ)個人株主の場合

() 応募株主等が日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付者の資本金等の額(連結法人の場合は連結個別資本金等の額)のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額を配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として 20.315%(所得税及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号。その後の改正を含みます。))に基づく復興特別所得税(以下「復興特別所得税」といいます。))15.315%、住民税 5%)に相当する金額が源泉徴収されます(国内に恒久的施設を有する非居住者にあつては、住民税 5%は特別徴収されません。)。ただし、租税特別措置法施行令第 4 条の 6 の 2 第 12 項に規定する大口株主等(以下「大口株主等」といいます。))に該当する場合には、20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)に相当する金額が源泉徴収されます。また、本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額から、配当所得とみなされる金額を除いた部分の金額については株式等の譲渡収入となります。譲渡収入から当該株式に係る取得費を控除した金額については、原則として、申告分離課税の適用対象となります。

なお、租税特別措置法第 37 条の 14(非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税)に規定する非課税口座(以下「非課税口座」といいます。))の株式等について本公開買付けに応募した場合、当該非課税口座が開設されている金融商品取引業者等が大和証券株式会社であるときは、本公開買付けによる譲渡所得等については、原則として、非課税とされます。なお、当該非課税口座が大和証券株式会社以外の金融商品取引業者等において開設されている場合には、上記の取り扱いと異なる場合があります。

() 応募株主等が国内に恒久的施設を有しない非居住者の場合

配当所得とみなされる金額について、15.315%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。なお、大口株主等に該当する場合には、20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。また、当該譲渡により生じる所得については、原則として、課税されません。

(ロ)法人株主の場合

みなし配当課税として、買付価格が 1 株当たりの資本金等の額を超過する部分について、その差額に対して原則として 15.315%(所得税及び復興特別所得税のみ)に相当する金額が源泉徴収されます。

2. 買付け等の結果

(1)買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	32,142,900 株	- 株	56,240,102 株	32,142,900 株

(2)あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の数の合計が買付予定数(32,142,900 株)を超えたため、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第 27 条の 22 の 2 第 2 項において準用する法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成 6 年大蔵省令第 95 号。その後の改正を含みます。)第 21 条に規定するあん分比例の方式により株式等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に 1 単位(100 株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる 1 単位(100 株)未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超えたため、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等の中から順次、各応募株主等につき買付株数を 1 単位(あん分比例の方式により計算される買付株数に 1 単位未満の株数の部分がある場合は当該 1 単位未満の株数)減少させることとしました。

ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなるため、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社アコーディア・ゴルフ 本店
(東京都渋谷区渋谷二丁目 15 番 1 号 渋谷クロスタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

自己株式の取得終了について

1. 自己株式の取得の内容

(1)取得した株式の種類 普通株式

(2)取得した株式の総数 32,142,900 株

(注)発行済株式総数に対する割合 30.50%(小数点以下第三位を四捨五入)

(3)取得価額の総額 45,000,060,000 円

(注)上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。

(4)取得した期間 平成 26 年 8 月 5 日(火曜日)から平成 26 年 9 月 1 日(月曜日)まで

(5)取得方法 公開買付けの方法による

なお、本公開買付けをもって、本株主総会及び 8 月 4 日取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了しました。

(ご参考)8月4日取締役会における決議内容

(1)取得する株式の種類 普通株式

(2)取得する株式の総数 32,143,000株(上限)

(注)発行済株式総数に対する割合 30.50%(小数点以下第三位を四捨五入)

(3)取得価額の総額 45,000,200,000円(上限)

(4)取得する期間 平成26年8月1日(金曜日)から平成27年7月31日(金曜日)まで

(注) 当社は、本株主総会において、(i)取得する株式の総数を、35,714,285株を上限として別途当社取締役会が決定した数とし、(ii)取得価額の総額を、50,000,000,000円を上限として別途当社取締役会が決定する額とし、(iii)株式を取得することができる期間を平成26年8月1日から平成27年7月31日までとして、当社株式の取得を当社取締役会に授権する旨の決議を行っております。上記取締役会における決議内容は、本株主総会による授権に基づき、8月4日取締役会において決定したものです。

以上

【本件に関するお問合せ先】(平日 9:00～17:00)

株式会社アコーディア・ゴルフ

IR 部 野瀬

電話:03-6688-1500(音声ガイダンス)

E-mail:ir@accordiagolf.com

本プレスリリースは、当社や他社に対する投資その他の取引の勧誘もしくは斡旋等またはこれらを阻害することを目的としたものではありません。本プレスリリースに記載されております戦略・計画・方針・予想等の将来に関する記述は、本日現在において当社が入手している情報に基づく一定の前提(仮定)および将来の予測等を基礎として当社が判断したものであり、これらには様々なリスクおよび不確実性が内在しております。そのため、実際の結果等は本プレスリリースに記載された内容から大きく乖離する可能性があることをご承知おきください。